流域下水道管破損事故対策検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 県道46号(相模原茅ケ崎)、相模原市中央区上溝地内で発生した、流域下水道管破損事故に関し、客観的な事実やデータに基づき、二次災害の防止に向けた安全確保策並びに流域下水道管の流下機能回復及び復旧方法の検討を行うため、流域下水道管破損事故対策検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(組織)

- 第2条 検討委員会は、別表に掲げる者を委員として構成する。
- 2 委員長は、委員の互選によって定める。

(委員会の運営)

- 第3条 委員長は、検討委員会を招集し、会務を総理する。
- 2 委員長は、必要に応じ、有識者等の参加を求めることができる。
- 3 前項の規定により参加する者は、専門的な見地を要する事項など、委員長が必要 と定める案件・内容について、委員長が求める場合に意見表明することができる。

(事務局)

第4条 検討委員会の事務局は、神奈川県県土整備局河川下水道部下水道課及び相模 原市都市建設局土木部中央土木事務所とする。

(運営支援)

第5条 検討委員会の運営にあたり必要な資料作成等は、東京電力パワーグリッド株式会社が行う。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は委員長が定める。

(守秘義務)

第7条 検討委員会の委員に対しては、地方公務員と同様に地方公務員法上の守秘義 務が課せられる。

附則

この要綱は、令和7年9月24日から施行する。

(別表)

流域下水道管破損事故対策検討委員会 委員名簿

氏 名	所属・職名
砂金 伸治	東京都立大学都市環境学部 教授
永長 大典	公益社団法人日本下水道協会 技術部長
桑野 玲子	東京大学生産技術研究所 教授
桑原 正明	国土交通省国土技術政策総合研究所道路構造物研究部 道路基盤研究室長
津森・ジュン	国土交通省国土技術政策総合研究所上下水道研究部 上下水道研究官
水木 麻雄	公益財団法人日本下水道新技術機構研究第二部 部長
森田 弘昭	日本大学生産工学部 教授

(敬称略・五十音順)